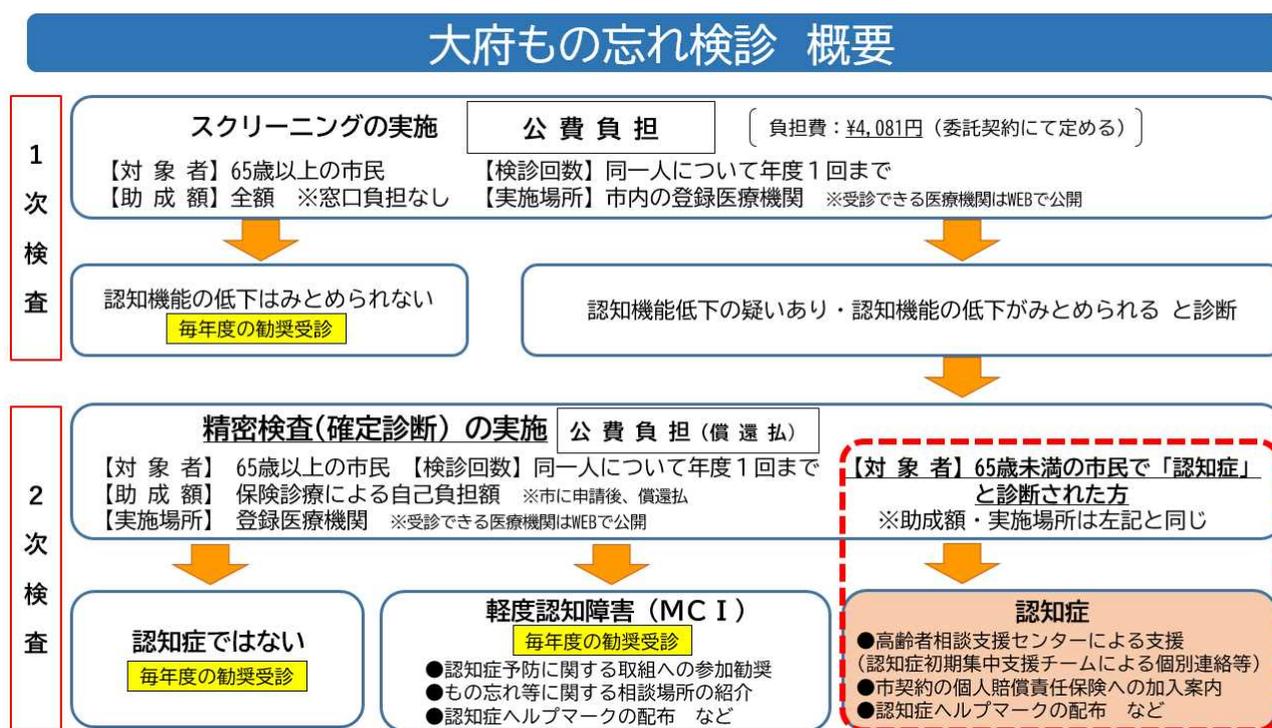


## 認知症の早期発見で市民の不安を解消！ 「大府もの忘れ検診」を10月1日から開始します

大府市は、65歳以上の市民および65歳未満の市民で認知症と診断を受けた方を対象に、認知症の認知機能の検査（以下、「認知機能検査」）に係る医療費や検査費用の自己負担分を助成する「大府もの忘れ検診」を10月1日から新たに開始します。

認知機能検査は、認知症の有無やその疑いをスクリーニングする1次検査と、1次検査で認知機能の低下やその疑いが認められ、精密検査の必要があると判断された方が受診する2次検査（確定診断）があります。

認知機能検査に係る費用を助成することにより、市民の認知症の早期発見・早期対応を促し、予防に関する取り組みへの参加勧奨や個人賠償責任保険への加入、ヘルプマークの配布など、様々な認知症支援施策につなげ、認知症に対する市民の不安を解消するとともに、長期的な市の医療給付費・介護給付費の抑制を図ります。



### ■大府もの忘れ検診（認知症診断助成制度）の概要

実施開始予定日／令和6年10月1日（火）

#### (1) 1次検査

内容／認知機能検査（HDS-R）、認知機能、生活機能の評価（DASC-21）

助成額／初診料、検査費用 ※窓口負担無し

対象／65歳以上の市民

## (2) 2次検査

内容／認知機能検査、血液検査、画像検査等、認知症の診断に必要な検査

助成額／保険診療の自己負担額

※ 保険診療分に係る自己負担額を償還払で助成（実質自己負担無し）

対象／① 65歳以上の市民で1次検査の結果「認知機能の低下がみとめられる」または「認知機能の低下の可能性がある」の診断された方

② 65歳未満の市民で、2次検査を受け「認知症」と診断された方

※65歳未満の市民は2次検査で「認知症」と診断されなかった場合は対象外)

(3) 検診回数 1次検査および2次検査を同一人で年度当たり各1回まで

## 【問い合わせ先】

大府市高齢障がい支援課

担当：佐野 隆造（サノ リュウゾウ）、高橋 宏幸（タカハシ ヒロユキ）

電話：0562-45-6289 FAX：0562-47-3150 メール：kourei-shougai@city.obu.lg.jp